

軽米町総合発展計画 後期基本計画【概要版】

令和8年度～令和12年度

01

まちの将来像・基本目標

令和12年までに、変化の激しい社会情勢や少子高齢化を始めとした山積する課題に対応していくためには、住民・地域・行政等のそれぞれの立場の一人一人が、町全体の発展に臨む「活力」と、安全・安心で充実した暮らしをつくり出す「思いやり」を発揮していく必要があります。この一人一人の行動がまた次の誰かの行動を生み出し、「活力」と「思いやり」が循環するまちを目指します。

まちの将来像
一人一人の活力と
思いやりが
循環するまち

基本目標①

まちの資源を活かした
持続可能な発展の実現

基本指標：交流人口

基本目標②

協働による課題解決を通じた
まちの「住みよさ」の向上

基本指標：アンケート「まちの住みよさ」

政策1

豊かな自然と美しい
景観のまちづくり

政策2

一人一人がいきいき
暮らすまちづくり

政策4

資源を活かした
地域産業のまちづくり

政策3

子育て環境日本一を
目指すまちづくり

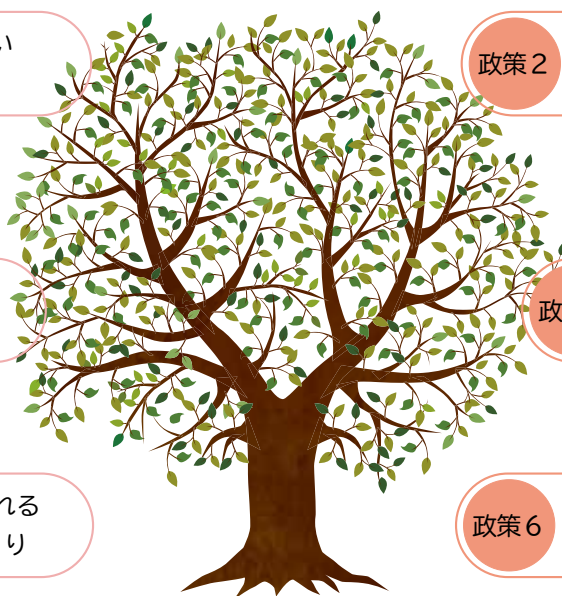
政策5

多様な交流が生まれる
魅力あるまちづくり

政策6

共に支え合う
安心・安全なまちづくり

政策7 社会変化に対応した行財政運営



02

総合発展計画後期基本計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

軽米町総合発展計画は、刻々と変化する社会経済の動向や、町を取り巻く状況、多様化する町民ニーズを踏まえながら、将来に向けた目標、方針を定め、時代の変化に対応した新たな視点に立ったまちづくりの方向性を示します。また、住民とともに地域の将来を創造し、それを実現するための住民共通の目標と具体的な手立てを掲げます。

2 計画の性格と役割

軽米町総合発展計画は、町の最上位計画として、全ての計画や事業の根幹となるものです。したがって、全ての事務事業はこの総合発展計画に基づいて行われており、福祉や教育、産業振興や基盤整備など、さまざまな分野を一つの方向性のもと計画的に推進しています。

3 計画の構成と期間

軽米町総合発展計画は、「基本構想」「基本計画」から構成され、期間は令和3年度～令和12年度の10年間です。後期基本計画の期間は令和8年度～令和12年度です。

03

軽米町、町民をとりまく社会潮流

急激に変化する社会情勢のなか、活力ある軽米町を維持発展させていくため、計画策定にあたり、町や町民を取り巻く社会の潮流について、次の5項目を挙げます。

1 人口減少・少子高齢化が進行しています

人口8,421人
高齢化率41.8%
●●●● 人口の減少と高齢化がさらに進行
※総務省「国勢調査」（令和2年10月1日現在）

2 持続可能な社会の実現に向けて

広域的に取り組んでいます

脱炭素社会の実現へ

- ・横浜市との連携協定
- ・9市町「北岩手循環共生圏」結成等

3 地球温暖化対策と再生可能エネルギー

活用に取り組んでいます

地域や地域産業の活性化へ

- ・温室効果ガスの排出量削減
- ・再生可能エネルギー活用

4 自然災害が激甚化・頻発化し、

防災の取り組みを進めています

災害の被害を最小限に

- ・自主防災組織活動を活発化
- ・「自助」「共助」「公助」により地域防災力を高める

5 町民ニーズが多様化し、

新たな行政の役割が求められています

・人材不足が深刻化

●●●● 地域社会の多様な担い手と協働

04

基本目標及び基本指標

「まちの将来像」を実現するため、令和12年までに町が目指すべき「基本目標」を設定します。2つの基本目標を設定し、実施結果を定量的に測るためそれぞれに対応する「基本指標」を定めます。

基本目標①

まちの資源を活かした持続可能な発展の実現

趣旨

この基本目標の達成度合いを定量的に測る基本指標として、「交流人口」を設定します。持続可能な発展が来ている魅力ある町であれば絶えず訪れる人があり、またその交流によってさらに町の発展が見込まれるためです。

表 - 交流人口の推移

	R1	R6
交流人口 (観光入込客数 + 社会 教育施設等利用者数)	23.1万人	27.2万人

資料：産業振興課、教育委員会

基本指標

「観光入込客数」+「施設利用者数」の合計を交流人口とし、令和12年の交流人口30万人/年を目標とします。

目標（令和12年）：交流人口30万人/年

基本目標②

協働による課題解決を通じたまちの「住みよさ」の向上

趣旨

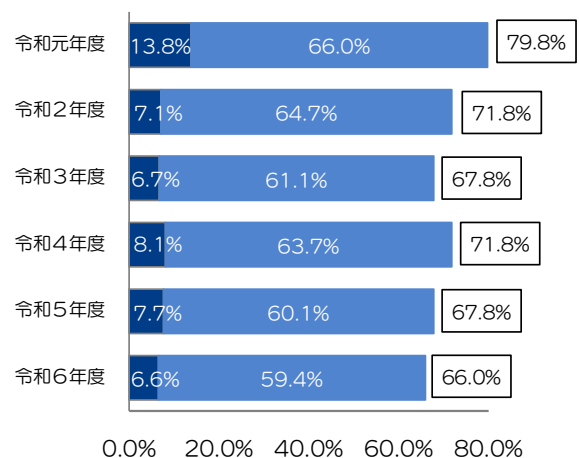
「まちの将来像」で示している『思いやりの循環』のためには、町の「住みよさ」を高める必要があります。この基本目標の達成度合いを定量的に測る基本指標として、町民意識調査「軽米の住みよさ」の回答結果を設定します。

基本指標

町民意識調査の「軽米町はあなたにとって住みよいところですか？」の回答「非常に住みよい」「まあまあ住みよい」を合算した回答率80.0%以上を目標とします。

目標（令和12年）：町民意識調査「軽米の住みよさ」
80.0%以上

図 - 町民意識調査 問「軽米の住みよさ」「まあまあ住みよい」「非常に住みよい」の回答割合



0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0%

■ 非常に住みよい ■ まあまあ住みよい

資料：軽米町「町民意識調査」
(令和元年度～令和6年度)

豊かな自然と美しい景観のまちづくり

将来像

- ①豊かな自然環境を町民一人一人が守り育む意識を持って行動することで、今と変わらぬ緑豊かで美しい景観が保持されている。
- ②住民と行政の相互理解のもとで環境に優しいまちづくりが行われ、再生可能エネルギーの活用等による資源循環型の社会が構築されている。

基本施策

1

豊かな自然環境の保全

- ・町民一体となって豊かな自然環境の適正な保全と活用を図り、人と自然との共生に努めます。
- ・緑豊かな自然環境と美しい景観づくりを推進します。

▼ 主要施策

- ①美しい環境の保全と地域環境美化の推進
- ②花にあふれるまちづくりの推進

基本施策

2

地球温暖化対策の推進

- ・人と豊かな自然環境が共生する地域社会を目指し、環境に対する意識を高めた施策を展開します。
- ・軽米町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）・（事務事業編）や、岩手県北9市町村による「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」に基づき、広域的な取り組みを推進します。

▼ 主要施策

- ①再生可能エネルギーの利用促進
- ②脱炭素社会の推進
- ③省エネルギー対策の推進

基本施策

3

バイオマス産業都市構想の推進

- ・畜産業から排出される畜ふん尿を利用した堆肥づくりを推進し、資源循環型農業の振興を図ります。
- ・大規模園芸施設へのバイオマス資源の積極的な活用を推進します。

▼ 主要施策

- ①バイオマス資源の活用

基本施策

4

ごみ減量化の推進

- ・地域全体でごみの減量化と資源化（リサイクル）を推進し、循環型社会の構築に努めます。

▼ 主要施策

- ①リサイクルの推進
- ②家庭ごみ排出量の抑制

一人一人がいきいき暮らすまちづくり

将来像

- ①町民一人一人が自発的に学び、スポーツ・文化活動に親しみながら、子どもから高齢者まで誰もが心身共に健康でいきいきと暮らしている。
- ②高齢者が長年培ってきたそれぞれの能力を活かして元気に活動し、地域づくり、まちづくりにおける大きな原動力となっている。

基本施策

1

生涯学習の推進

- ・かるまい文化交流センターを有効に活用し、多様な学習機会の充実を図ります。
- ・学んだ成果を地域活動に活かせる環境を整備し、地域リーダーや指導者の養成に努めながら、地域活動の活性化を図ります。

▼ 主要施策

- ①学習情報の提供
- ②多様な学習機会の創出
- ③社会参加活動の促進
- ④学習環境の整備充実
- ⑤自治公民館活動の支援
- ⑥読書活動の推進

基本施策

2

スポーツ活動の活性化

- ・スポーツプログラムの充実や指導者の育成・確保、スポーツ施設の整備・有効活用を図り、町民のスポーツ実施率向上を目指します。

▼ 主要施策

- ①生涯スポーツの推進
- ②スポーツ推進体制の整備・充実
- ③スポーツ施設の整備充実・活用促進

基本施策

3

保健対策の充実と医療体制の維持

- ・健康状態の把握を行い脳卒中等の生活習慣病予防を推進し、健康寿命の延伸を目指します。
- ・ゲートキーパーの養成など、自殺防止に努めます。

▼ 主要施策

- ①健康づくりに取り組む環境整備
- ②生活習慣病対策の充実
- ③感染症への対策
- ④心の健康の推進
- ⑤地域医療体制の維持

基本施策

4

高齢者の生きがいづくりの推進

- ・高齢者が知識・技術といった経験を活かした役割と生きがいのある生涯現役社会の構築へ向けた社会参加への柔軟な環境整備を推進します。

▼ 主要施策

- ①高齢者の人材活用
- ②高齢者の社会参加の促進

基本施策

5

福祉の充実

- ・共生社会の実現に向けた環境づくりを推進し、つながりの再構築に努めます。
- ・相談を受け適切な保健・医療・福祉サービスへつなげる総合相談体制の充実を図ります。

▼ 主要施策

- ①共に支え合うまちづくり
- ②総合相談窓口の充実
- ③自立への支援と社会参加の促進

政策
3

子育て環境日本一を目指すまちづくり

将来像

- ①保育料軽減や医療費助成等の経済的支援に加え、病後児保育、一時預かり保育などのサービスや子どもの遊び場などの環境が充実しており、働きながら安心して子育てできる町になっている。
- ②家庭・学校・地域社会が一体となった学校づくりが進められ、子どもたちが、健やかに学び豊かな心を育むとともに、グローバル化や高度情報化などの時代の潮流に的確に対応している。

基本施策

子育て支援環境の充実

1

- ・こども家庭センターを設置し、妊娠前からの各時期に応じた子育て支援を推進していきます。
- ・一時預かり事業や病児・病後児保育事業、相談体制、公園の整備など、子育て環境日本一のまちを目指します。

▼ 主要施策

- ①妊娠前から子育て世代までの包括的支援体制の充実
- ②乳幼児の健康対策
- ③療育支援の充実
- ④安心・安全な公園の整備
- ⑤幼児教育・保育サービスの充実
- ⑥児童福祉施設の充実
- ⑦ひとり親家庭支援体制の充実
- ⑧医療費支援の充実
- ⑨児童虐待防止対策の推進

基本施策

教育の充実

2

- ・地域のコミュニティを中心とした学校づくりを進めます。
- ・多様な教育活動の展開により「生きる力」を育み、グローバル化、高度情報化に的確に対応できる青少年を育成するための施策を推進します。

▼ 主要施策

- ①幼児教育から義務教育への円滑な接続
- ②家庭・地域教育力の向上
- ③体験的な活動機会の充実と促進
- ④キャリア教育の推進
- ⑤健やかな体を育む教育の推進
- ⑥確かな学力の向上を目指す教育の推進
- ⑦特色ある学校づくりの推進
- ⑧情報教育の推進
- ⑨国際理解教育の充実
- ⑩防災教育の充実

政策
4

資源を活かした地域産業のまちづくり

将来像

- ①6次産業化の推進やかるまいブランドの確立などにより、生産者らが自信を持って全国に商品を販売している。
- ②新たな就農者や意欲のある中心経営体への集積やスマート農業の導入が進み、生産規模の拡大による安定的な経営と農地の有効活用が図られている。
- ③かるまい文化交流センターを中心とし、町中心部に人が集まり賑わいのある商店街となっている。また、雇用の場が拡大し、町内事業所における新規就業者が増加している。

基本施策

かるまいブランドの推進

1

- ・6次産業化を進め、かるまいブランドの確立を目指します。
- ・地域ブランドが確立されることによって、町民の郷土愛の醸成と経済の活性化につなげます。

▼ 主要施策

- ①特産品開発と販路拡大の推進
- ②ブランド化の確立
- ③地場産業の育成強化

基本施策

2

農林畜産業の振興

- ・農業経営の安定化を図るとともに、遊休農地の減少や農村風景の保全に努めます。
- ・林業生産性向上と経営安定化に努め、森林整備計画や森林経営管理制度により林業振興を推進します。

▼ 主要施策

- ①資源循環型農林畜産業の推進
- ②環境に配慮した農業の推進
- ③森林資源の持つ多面的機能の維持増進
- ④担い手の育成・確保
- ⑤近隣市町村、関係団体との連携の推進

基本施策

3

商工業の振興

- ・地域と住民を支え続ける商工業を目指します。中小企業者の経営基盤の強化や安定化を図ります。
- ・積極的な企業誘致と新規就業者確保支援を推進します。

▼ 主要施策

- ①中心商店街の活性化
- ②地域に根ざした商業活動の推進
- ③中小企業の経営安定に向けた支援
- ④企業誘致と雇用の創出

政策
5

多様な交流が生まれる魅力あるまちづくり

将来像

- ①軽米の自然や人、文化などの魅力が全国に発信され、各種イベントに多くの人が訪れ、賑わいのある町となっている。
- ②かるまい文化交流センターに町内外から多くの人が集まり、多様な交流が積極的に行われている。

基本施策

1

観光産業の推進

- ・魅力の発信と情報発信を推進することで、生業に結び付くような観光産業の育成を図ります。
- ・おもてなしの心をもって地域の魅力を伝えていくことで、リピーターの多い観光地を目指します。

▼ 主要施策

- ①広域連携による集客促進
- ②観光資源の充実
- ③受入れ体制の整備
- ④情報発信の充実

基本施策

2

移住・定住・交流事業の推進

- ・町を応援してくれる人を増やし、移住・定住支援策や住環境整備等により、移住・定住者の増加を目指します。
- ・かるまい文化交流センターを有効に活用し、多様な世代の交流を促進します。

▼ 主要施策

- ①交流人口・関係人口の拡大
- ②移住・定住促進策の推進
- ③交流施設の活用
- ④多文化共生社会の推進

基本施策

3

伝統文化の継承

- ・芸術・文化活動に触れる機会の充実を図ります。
- ・町の伝統文化や文化財に対する理解や愛着を育み、保存継承をしていきます。

▼ 主要施策

- ①創造的な文化活動の推進
- ②芸術・文化活動の充実
- ③文化遺産の保存・伝承と活用

政策
6

共に支え合う安心・安全なまちづくり

将来像

- ①町道や上下水道などの生活環境の充実が図られており、行政区や町内会をはじめとするさまざまなコミュニティと行政とが相互に協力し合いながら、安心・安全な住みよい地域を作り上げている。

基本施策

1

安全な暮らしのための環境づくり

- ・計画的な町道整備と道路・河川の適正な維持管理を図ります。
- ・公共交通体制の総合的な見直しを進めます。
- ・地域防災体制、防犯・交通安全対策などにより、安全な暮らしを守る取り組みを推進します。

▼ 主要施策

- ①交通環境の整備
- ②町道の整備
- ③公共交通の確保・維持
- ④消防・防災体制の充実
- ⑤防犯体制の充実
- ⑥交通安全の推進
- ⑦消費者保護の推進

基本施策

2

快適な生活環境の整備

- ・快適な居住環境の整備を推進します。
- ・公共下水道の利用促進と浄化槽の整備推進、上水道の計画的な更新等により水の安定供給をします。
- ・水道事業区域外における生活用水の確保に係る支援策を継続し、生活環境の改善を図ります。

▼ 主要施策

- ①住環境整備の推進
- ②住宅・建築物耐震化の推進
- ③公営住宅の改良・整備
- ④生活排水処理事業の推進
- ⑤安心・安定・持続する水道事業の推進
- ⑥未給水区域の自家水道整備への支援

基本施策

3

協働によるまちづくりの推進

- ・町民ニーズに合った地域づくりを推進します。
- ・町民総参加のまちづくりを目指します。

▼ 主要施策

- ①支え合うコミュニティ活動の促進
- ②町民と行政が一体となったまちづくり
- ③男女共同参画社会の実現

政策
7

社会変化に対応した行財政運営

将来像

- ①町民が求める情報が的確に伝わる体制、町内外に積極的に情報発信する体制が築かれている。
- ②効率的な行政運営が行われるとともに、健全な財政基盤が維持されている。

基本施策

1

ニーズに対応した行政サービスの提供

- ・自主財源を確保し、業務の効率化を推進します。
- ・行政手続きや町づくりにおける利便性の向上を図り、さまざまな手段を活用し情報発信の強化を図ります。

▼ 主要施策

- ①業務の効率化と行政サービスの向上
- ②健全な財政基盤の維持
- ③情報発信の強化